

Alternative Systems Study Bulletin

第13巻第4号

(2005年10月20日)

武田桂二郎の問題提起について

第1章 縄文時代と弥生時代 第2章 時間と空間

第3章 分化、内化、外化、疎外 第4章 地域について

WTO（世界貿易機関）とは何か

レーニンのつぶやき

後書

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号貿易研究会

ホームページ <http://homepage1.nifty.com/office-ebara/>

メール kyw04500@nifty.ne.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

武田桂二郎の問題提起について

はじめに

以前に生活協同組合グリーンコープ連合の初代会長だった(故)武田桂二郎の遺稿集を取り上げて「武田桂二郎論」(本誌7巻2号)を書きました。そのときには触れることができなかつた人類史の見直しや時間空間論について考える機会があり、文章にしてみました。それには結構現代でも役立つ視点がありましたのでその文章を踏まえて『サポートセンター通信』に「思考の道具箱」というタイトルで連載しました。それを一部修正してここに収録します。

第1章 縄文時代と弥生時代

1) 人類史の見直し

武田はもともと文学者でしたが、70年に地元の伝習館高校の教師が解雇されて反対闘争を始めたときに一緒に加わって闘いを始め、やがて人類史の見直しに基づいて、託児所を含んだ柳下村塾を始め、そこを拠点として闘いを継続していきました。この闘いはやがては食べ物の共同購入運動へと広がり、生協設立へと向かい、80年代後半にはグリーンコープ連合の結成にかかわって、初代の会長に就任しました。このような経過を見てみますと、武田の伝習館闘争へのかかわりは、新しい社会運動を切り開いていく思想的な内実を持った上でのものであったように思われます。もう30年以上前に話された「柳城夜話」にその中身を探ってみます。

「しかし人類史と申しましても具体的には人類が時間をどのように通過してきたか、それに対して時間がどのように人類を通過してきたかを問うことだと思います。これを私たちは移動という言葉で呼んでいるようなわけです。この人間の移動が、ある時期から共同体をつくって移動していくかたちになる。それ以前は従って人類前史になるんじゃないかと思います。従って共同体と人類ないし人間の移動というものは切っても切れない関係にある。」(『共生—武田桂二郎遺稿集』241頁)

武田は時間と空間について独特の把握をしています。それは次の章で紹介するとして、ここでは人類史を「時間」というものをキーワードにして見直そうとしていることに注目してください。一般に運動は時間的な経過の中で行われ、時間ではかれます。武田は人類史を「移動」という運動と捉えることでこれを時間との関連で見直そうとしたのでした。ところで人間の移動ということについては意識との関係なしにはすみ

ません。空間的な移動に際してすら人はどこへ行くかという目的を意識しています。こうして意識という問題が次に出てきます。

「つまり、意識がないと時間は私たちの外側を流れて内側に入りこんでこない。あるいは、私たちの内側だけを流れて外側へ出て行かない。そういった関係があるんじゃないか、と思います。それで今日はこの時間と意識、移動と共同体と、こういう四つの概念のからみあわせについて、ある程度のをべたいと思います。」(242頁)

このように述べて武田は移動ということについて、まず労働をあげ、次に性を通して種を維持していくことをあげ、最後に意識を意識することをあげています。時間と空間については次章で述べるので、これらの詳しい紹介はせず、結論だけを見ておきましょう。人間の移動が農業を発見して土着することになったときに、生産力の外化(作ったものが作った人から離れてしまう)が起きるようになったというのです。

2) 柳下村塾の闘い

ところで「柳城夜話」はおしまいのところで、柳下村塾での武田の闘いについても簡単に触れています。

「とにかく託児所からはじめてくるということは、子供たちに関していえば、やはり私たちは縄文時代からもういっぺん歴史をとらえ返す必要がある。つまり弥生時代になることによって、農業によって、生産力を外化する以前の時代にもういっぺんかえって、その時代のことは子どもたちが、ハッキリ我々の目の前に提示してくれるわけですから。人間は一生のうちに人類史を通過するといいますからですね。子どもの世話を、みつめながらもういっぺん縄文時代から弥生時代に移る、その移り方、つまり外化の仕方、余剰生産の外化の仕方をもういっぺん考え直したい。それから大きくなって市民社会にはいっていきます。そうすると機械の外化からくる今の市民社会の構造というものに移っていく。そのときの移り方をまた検討したい。そういう人類史をたどりかえすことによってどこで我々はまちがったかといってもういっぺん人類史にかえってこう来た歴史をこのへんからこう行きたいと、行けるもんならいきたい。」(263頁)

武田は託児所から始めたことの意義を、人間は一生のうちに人類史を通過する、という現実を踏まえ、縄文時代の生活をする子どもたちが教えてくれる縄文時代のあり方を知ることによって歴史を捉え返す、というところに求めています。そして、縄文時代から弥生時代への移行、つまり農業土着によって生産力が外化されていく、ということの問題点を考え直したい、というのです。そのうえでさらに、子どもが大きくなって市民社会の構造へと移っていくが、この移り方を検討し、人類はどこで間違ってきた

か、ということ明らかにして、もう一つの方向性を示したい、というのです。そして、この方向性は、さしあたって「時間を奪い返す闘い」として示されています。

「そういった意味で私たちは時間をたっぷりもっておりました。しかしその時間は空間化、果てしなき空間化の中に売り渡される、本当に売り渡される。ファウストが売り渡したように売り渡されて、私たちから時間をほとんど奪いつくそうとしている。結局この時間を私たちは必死になって奪い返す闘いを今後非常にあらゆる分野でそして透徹した構造観で闘っていかなければならんんじゃないかと思います。」(265頁)

武田は現代の人間が忙しくしていることを、「時間を奪われている」と捉えています。そして、その時間が奪われる構造を「時間が空間化、果てしなき空間化の中に売り渡される」と表現しています。

3) 時間を奪い返す闘い

「時間を奪われている」というと、同じようなお話がありました。そうですミヒヤエル・エンデの『モモ』の時間どろぼうの話ですね。この本は武田が話をした同じ年にドイツで出版されています。岩波書店から翻訳が出たのが1976年のことでした。

『モモ』では人々は時間を節約し、時間貯蓄銀行に時間を預けなさいと呼びかける灰色の男たち(時間どろぼう・資本家のイメージ)と契約することで、貯蓄した時間を奪われるのでした。

武田は、時間が空間化すると表現しますが、これは実は労働が生産物を作ることをイメージしているのです。そして、生産物が内化(外化したものがよそよそしく対立しないような外化の仕方をいう)せず外化(自己疎外)していく、ということは、空間化が資本化としてあるという今日の株式会社で典型的な生産のシステムがイメージされていると考えて間違いはないでしょう。つまり、労働が自己にとって外的な資本を作ることによって、労働(時間)が資本(空間)に売り渡されているのです。

そうだとすれば、時間を「奪い返す」とはどのようなイメージになるのでしょうか。武田は、国家権力を打倒すればよい、というマルクス主義の戦術は間違っていたと考えています。そして労働そのものに含まれている分業がヨコの連帯系からタテの支配系になっていく、ということが農業土着の際に見られる生産力の外化で、これが国家を生むという形でその後の人類史の発展方向となったとみています。これに対して考え直すという、というときの根本は、労働における「分業をタテの支配系じゃなくて、どのようにしてヨコの連帯系として回復するか」ということでした。

ところで、30年後の現在託児所の話のところで「大きくなって市民社会にはいっていきます」というところに興味を惹かれます。今日の市民社会に入っていけない引き

こもりの若者たちの問題も、人類史の見直しから見えてくることもあるかも知れません。また分業を「ヨコの連帯系として回復する」という提言は、今日の私たちサポートセンターの課題として非常に現代的な問題ですね。

第2章 時間と空間

1) 武田の問題意識

先に紹介した武田の言葉の再録から始めましょう。それは「意識がないと時間は私たちの外側を流れて内側に入りこんでこない。あるいは、私たちの内側だけを流れて外側へ出て行かない」というものでした。

ここで時間と呼ばれているものは経過していくもので、意識がないと時間の経過は内面化されないし、また内面の時間は、動物のように年をとるだけで空間化しないということが語られています。これは労働を例にとるとわかりやすく説明できます。

労働はある種の運動ですから時間ではかれず。たとえば人間が畑を開墾する労働をすれば空間に変化が見られます。人間の内側を流れている時間が空間を変えていくことで外側へ出て行くことになるし、また外の空間を流れている時間が開墾で人間の内側に入り込んでくるというわけです。

ところで武田の人類史の見直しは人間を移動するものとみなしていました。そして「移動」の状況とは、武田さんによればまず労働であり、次に性であり、そして、最後に意識を意識することで、つまり、想像力とそれに付随するいくつかの能力によって、人間は移動していく、というのです。そして、移動の状況がまず労働である、ということで、次に武田は意識と労働の関係について考察していきます。

2) 意識と労働と転位

意識と労働との関係において新たなものが形成されてくるのは、人間が直立歩行することによって手が自由になったことに基づいています。たとえば石を手でつかんで武器として使えるようになります。このように手で「労働」するようになったときの意識について、武田は次のように述べています。

「つまり石なら石を別の何物かに転位させていく。意識の基本的な作用というのは転位ではないか。即時的な目的を与えて、他の何物かに絶えず変えて行くと、これがだいたい意識の基本的な作用じゃないかと僕は思います。」(243頁)

手の労働が石を武器に転位させていくとき、当然にも意識の作用が伴っていますが、この労働によって、石を何物かに転位させていく際の意識の働きを「転位」と捉え、

これを武田は「意識の基本的な作用」と考えています。というのもこのことが、時間が人類を通過し、それが外側へ出て行って空間化していく、ということの大本とされているからです。

「ここで初めて私は、人は単にその空間を移動するのではなくて、時間を移動していく主体に変わっていく糸口を切り開いたと、そのように考える、転位という形を通して。つまりもっと具体的に申しますと、意識が独立した空間をもって、その空間にそれ独自の構造が生じていって、……意識が独立した社会をぐんぐん発展させるようになったという事だと思ふんですが……経験をくり返しながらその経験が独立した意識を生じて、その意識を通してその経験そのものを対象化していく段階に進んでいくわけですね。それが意識の意識というふうにいえるんじゃないかと思ふんです。」(243頁)

「時間を移動していく主体」へと人間が変化していくのは、労働によって単なる自然物を人工物に転位させ、自然界にそれとは別のものを作り出すことによって、自然界の時間とは別の時間を生み、そして、またその作り出したものによって、空間をも新たに形成していく、といった事態が念頭に置かれています。この事態を武田さんは「意識が独立した空間をもつ」というように述べていますが、これは実は「経験をくり返しながら」のことであり、経験とはまず労働のことですから、労働をくり返しながら、その労働が独立した意識を生じて、その意識を通してその労働そのものを対象化していく段階に進み、意識の意識が形成されることで、「意識が独立した社会(空間…筆者)をぐんぐん発展させるようになった」ということに他なりません。

武田が人間に「時間を移動していく主体」を見るのは、人間の労働に注目してのことでしょう。確かに人間の労働はある意識された目的のもとに遂行されることで、人間をその時間の主体として機能させ、かつ、自然物を新たな生産物に転位させることで、空間に独自の構造を生じさせるのでした。ここで空間とは、まずは人間の群れであり、そして、その群れが労働によって作り出した種々の物質的なものの構造のことが念頭におかれています。

3) 農業土着と時間、空間

ところで、ここまでの話は、農業土着の以前の狩猟採集段階までの人類史についてのことでした。次に農業土着について語ることで「時間」を軸とした武田の人類史の見直しの観点が一層鮮明になってきます。

「農業というものは人類史にとってどういう意味をもっていたか一口にいいますと、生産力が農業によって外化されたというふうに私たちは考えるわけです。ヒト自身が

同時に、生産力を構成する重要な部分として自然から外化され、自然物でありながら自然と対立していくようになっていく。そして時間と空間の関係で申し上げますと、ヒトが媒体となって時間が果てしなく空間化されていく道その瞬間に切り開いた。時間が人を媒体として空間化していく。それまでは、時間は自然の中を通ることによって外へ出るということがなかった。ところが農業を發明したとたんに、その農業を通して時間が空間の中へ別物としてどんどん変えられていくようになった。」(245頁)

鮮明になってきた事柄の確認をしてみましょう。まず時間の空間化ですが、それは具体的には、農業によって未耕地が開墾され農地へと転位されてきますが、そのことによって、空間が変えられることです。つまり、農業は人間の労働という時間的な継続によって行われるものですが、それが農地という新しい空間を作り出すことになるわけですから、この意味で「時間が人を媒介として空間化していく」ということが語られるのです。

このように農業は自然力を利用してはいるものの、従来の自然とは異なる人工的空間を作り出しますから、この意味で「生産力が農業によって外化していく」ということとなります。ここでの外化は、自然からの外化です。生産力が自然から外化されることで、その担い手であるヒト自身が、自然物でありながら自然から外化されていく、ということもわかりやすい話です。外化については改めて取り上げますので、時間と空間についての武田の考え方をまとめて終わりにしましょう。

通常、時間と空間とは、経過していくものや入れ物のようなもので、人間の存在とはかかわりないものと考えられています。これに対して武田は時間を人間が担っているものと捉え、空間を人間が労働によって作りかえていくものと捉えています。このように捉えることで、武田は社会について人間が時間を使って作り出した空間として位置づけているのです。ところがこの人間が作り出したものが人間の手を離れて人間に対立していく。これが外化ということとかかわっているのです。

第3章 分化、内化、外化、疎外

1) 真木悠介の理論

内化と外化、よく使われそうですが、キーで打っても、両方とも一度に変換できません。ということはあまり使われていない言葉のようです。内化についてうまく説明しているのは真木悠介で、次のように述べています。

「労働の回路において人間は、まず自己の内なる固有性としての企図を外部に対象化し、これを再び自己の身体的・精神的固有性のうちに包摂してみずからを豊富化する。

(外化=対象化、をとおしての内化=享受)

交通の回路において人間は、まず自己の個有するもの(所有)を外部に手渡し、これとひきかえに欲求の対象物をその所有(個有するもの)として領有する。(外化=譲渡、をとおしての内化=領有)」(真木『現代社会の存立構造』、74頁)

真木は労働と交通(交換)の二つのケースに分けて、外化と内化の意味をそれぞれ考察しています。労働の場合は対象化と享受であり、交通(交換)の場合は譲渡と領有(所有)です。野菜を食べようと思えば野菜を栽培する(労働)か、何か作ったものを売ってそれと交換に野菜を買うしかないのですね。では疎外とはどういうことか、ということが問題になってきますが、これについて真木は次のように述べています。

「労働過程及び交換過程におけるこのそれぞれの(外化をとおしての内化)の回路が、内化として回収されざる外化として、その還流する回路を遮断される時、これを疎外と規定する」(104頁)

真木によれば、享受や領有を意味する内化は、対象化や譲渡を意味する外化なしにはありえない、ということになります。そして、外化したものが内化されないケースが疎外ですが、この疎外をなくそうと思えば、外化することをやめるのではなく、還流する回路を取り戻すことが必要だということになります。農場に働きに行っても野菜を作っても野菜は享受できません。労賃はもらえますが、野菜は経営者のものですね。このケースでは、働く力と(労働力)と労賃とが交換されています。労働の回路と交通の回路がセットになっています。これを交通の回路とみれば賃銀を領有することになるし、等価の交換がなされたと見ることが出来ます。しかし、労働の回路とみれば生産物は働く人たちに属しませんから、外化したものが内化されず、疎外だということになります。真木の言うように、還流する回路を取り戻すには、労働力を交換しないことが必要になってきます。新しい働き方とか、ワーカーズ・コレクティブがそれで、サポートセンターの課題のひとつでもあります。とはいうものの一般にはこれを労働の回路としてではなく、交通の回路と見る見方がおおいですね。

2) 武田の場合

武田の内化論は「内化の思想」として語られています。引き続き彼の遺稿集『共生』から引用してみましょう。

「分化するとは私の場合、外化すると疎外するの二重があるという意味で書きました。」(178頁)

「内化は外化の一種で疎外にならない外化」(351頁)

内化と外化についてのこのような武田の理解は先に紹介した真木の理論と似ていま

すね。でも武田の方には分化という概念があつて、もっとスケールが大きいように思います。トータルなイメージについて引用してみましょう。

「1. ヒトの群れ社会から人間社会が分化する。

2. 自然的な生産から農業的な生産が分化する。—自然的な時間から歴史的な時間が基本的に分化する。

3. 農業的な生産から工業的な生産が分化する。—自然的な時間から歴史的な時間が本格的に分化する。

4. 社会から国家が分化する。

5. 地域から職場が分化する。

6. 身体から精神が分化する。

7. 南から北が分化する。

8. 自然物質から合成物質が分化する。」(3頁)

武田によれば、分化によって新しく出来たものが、古いものを逆に支配していきませんが、例えば身体から精神が分化しますが、あとから生まれた精神が身体を支配してしまうのですね。ではこの疎外を克服するにはどうすればいいのでしょうか。武田はとりあえずは、新しく生まれたものの方が、古いもののほうへ自己解体することが必要だとして、次のように述べています。

「(1) 男(上位疎外態)が女(下位疎外態)に向かって自己解体する。

人間→自然、国家→社会、都市→農村、精神→身体

資本、市場、賃労働、分業→新しい連帯

(2) 自己外化のための自己外化=女 歴史と社会の自意識=男

(3) 自己解体=自己外化の変革=相互透明化」(289頁)

男が女に向かって自己解体する、といわれるとなんとなくわからないこともないですが、「自己決定=自己外化の変革=相互透明化」といわれても、観念の中だけの動きのように思われてしまいます。そこで武田は、これを「内化の思想」によって捉え返します。

「(1) 言語の内化=個人の無名化

(2) 移動の内化=人間の共同化

第一群—都市の内化、文明の内化、科学の内化

第二群—工業の内化、労働の内化、分業の内化(起点)

第三群—医療の内化、育児=教育の内化、死者の内化

第四群—権力の内化、制度の内化、言語の内化

(3) 時間の内化=生産力の内化」(43頁)

真木に従えば、内化とは自己が外化したものを自己に還流させることでした。そして、現代社会ではこの還流の回路が断ち切られて、疎外が一般化していますから、内化とは還流する回路を取り戻すことだ、ということになります。武田自身は内化について次のように述べています。

「後から出てきたものが自立する。先にあつたものを征服したり侵略したりしない。できれば先にあつたものに自己解体していく。同時に先にあつたものが自立する。関係のレベルが上がる。皆が豊かになる。そのように分業を支配・差別、その根幹となる格差の列から自立・連帯・共生の列へ変えていく。そういう分業間の列の組み方を私は『内化』と呼んでいる」(140頁)

真木が還流する回路を取り戻す、と述べている事柄が武田にあつては分業間の列の組み方を変える、というように具体化されています。そして、この見地からすれば、女性の自立が内化ということの中心課題だということになります。グリーンコープ連合結成にあたって武田は次のように述べています。

「①グリーンコープ連帯の究極の希いは地球上のすべてのいのちと自然・くらしを守ることである。

②この希いを地域の運動として表現していく根拠は歴史的に女の自立である。

③女の自立は内外に平等にひらかれていなければならない。」(8頁)

ここで語られている「女の自立」とはどういう意味でしょうか。先に武田は「後から出てきたものが自立する」と述べていました。これは男のことで、男の自立とは女を征服したり侵略したりしない、ということでした。そして、男の自己解体とは、男の自己外化の変革であり、女との相互透明化であり、そして、これが、女の自立ということでした。そうすることで始めて地域が見えてきます。このように女性の自立は地域づくりとセットになっているのです。

第4章 地域について

1) 武田の地域論

武田は遺稿集の中の「野菜、地域、平和について」で地域について次のように述べています。

「1. 生協は本来、地域の中に地域を作り出していく運動体である。

2. 自然に存在する地域(第一地域・自然地域)は有害食品を氾濫させる現代社会の生産・流通・消費の構造が浸透している。

3. その中に生協が創り出していく地域(第二地域・生協地域・連帯地域・協同地域)

は生協商品が充溢する新しい生産・流通・消費の構造を独自に内包している。

4. 第二地域は徐々に第一地域に取って代わるであろう。だからこそ第二地域は内外に開かれていなければならない。第二地域はあくまでも連帯と協同による自主的な地域住民の活動に基礎をおく。

5. 経営的にも共同購入が生協活動に占める比率は近々50%にすぎなくなるという。そのように地域住民の欲求が変化していく。あとの50%を埋めるのが私たちの地域活動なのだ。

6. 私たちの地域活動は、私たちにしかできない、私たちの側からの、すなわち連帯と協同による仕出し屋、べんとう屋、レストラン、リサイクル工場、子供センター、託児所、医療相談室、診療所、その他もろもろである。」(『共生』115～6頁)

この構想は生協の地域活動として取り組まれ色々と実を挙げていっています。その担い手たちは働く人たちのワーカーズ・コレクティブです。ところでここは生協の活動を紹介する場ではありませんので、この間の時代の変遷についてみてみましょう。

2) この17年間の変化

武田がこの文章を書いたのが1988年ですからすでに17年が経っていることとなります。この間の歴史の動きには目をみはるものがあります。まず政治の動きを見てみましょう。社会主義国ソ連が崩壊し、市場経済化していきました。東西の冷戦構造がなくなると、今度は石油利権をめぐる産油国とアメリカとの利害対立が前面に出てきて、アメリカは湾岸戦争を始めました。この戦争は戦史に残るようなハイテク戦争で、お茶の間で戦争の進展が流され、一方的な情報で人々が操られました。また9.11以降はアフガニスタンへの空爆、さらにはイラクに戦争を仕掛けてフセイン政権をつぶして自国に従順な政府を作ろうとしています。そして日本政府もアメリカに追随し、自衛隊の海外派兵を進め、さらには憲法第9条の廃止をもくろんでいます。

次に、経済に移りますと、90年代は、長期不況で日本経済にとっては失われたものの方が多かった時代でした。80年代末に一時的に世界の金融大国となった日本は、その後の国際的な金融改革の動きに立ち後れ、国際金融取引の中心から外れていってしまいました。またアメリカの金融政策を支えるためにアメリカの国債を引き受け、ドルの価値の目減りによって、日本の資産がアメリカに流出するのに手を打てませんでした。また、世界の工場の地位も中国にとって代わられて、日本は第三次産業中心の消費社会となって、経済の成長の力を失っていったのです。

こうして社会システムはどんどん劣化してきています。まず長期不況で企業はリストラによって生き残りをはかり、失業者の増大と、勤労者の所得の減少が続きました。

高齢者の人口割合が増えていく高齢化社会を迎えて若者は掛けた年金よりも受給額の方が少なくなってしまうことが判明してきています。そして何よりも大企業が正社員を減らしていったことで、派遣社員やフリーターの数が増大し、社会の中で安定したライフスタイル、つまり生活のイメージを描くことが難しくなっています。まさに今日の社会は若者たちに社会参加を拒ませるようなものとなってきているのです。

3) 原因を探る

一連の変化の背後にあるものについて考察してみましょう。考察の視点は人間の再生産ということです。従来人間の再生産は家族や地域でなされてきました。近代以前の社会では、農業を基幹とし、共同体がその生産のシステムでした。そこでは家族や地域は生産のシステムに内包されていました。ところが雇用労働にもとづく生産と市場経済による交易を特長とする近代の経済システムが成長していくことで、共同体は解体され、家族や地域の役割も変化していきました。

近代のシステムが優位になっていったのは、前近代のシステムが身分制に基づき、人々にたいして人身的な支配が行われていましたが、近代のシステムはこの支配に異議申立てをすることができたからでした。

こうして自由な社会が生まれ出され、工業化と経済の高度成長をなしとげましたが、しかしこの経済システムは、90年代に入って女性学が指摘したように、人をみな「ケアレスマン」とみなすことによって成り立っているものだったのです。

子供は成人となるまではケアの必要な存在ですし、退職した高齢者にもケアは必要です。「ケアレスマン」とはこの中間の35年間に適応するものでしかありません。しかもこの「ケアレスマン」も家庭でのケアを受けているのです。ところが現在の経済システムは、子供や高齢者だけでなく働き盛りの人をもケアするシステムを内包していず、これらは家族や地域にまかされてきたのでした。少なくとも70年代までならば、前近代のシステムのなごりとして、家族や地域の人をケアする力も残っていましたが、以降の消費社会の進展の中で、家族や地域の人をケアする力がすっかり失われていったのです。

4) 武田の問題提起

武田は別稿「今、地域を考える」では次のように述べています。

「地域とは何か、つまり地域の概念は、今のところ、人それぞれというほかはない状態ですが、私はおおむね次のように考えています。

1. 地域は職場の対(つい)概念である。職場に支配的な考えを経済とすれば、地

域に支配的な考えは生活でなければならない。……(中略)……

2. 文明の歴史は、経済と生活、職場と地域がほぼ同義であった時代から、前者がだんだん起き上がり、経済が生活を、職場が地域を支配する時代へ、いいかえると、職場が地域の内部に外化されていた時代から、職場が地域の外部に疎外される時代へと移行していった。……(中略)……

私たちはこれまで、体制地域を第一地域、生協地域を第二地域と呼び、第二地域に協同地域・連帯地域・共生地域などの別名を用意するだけで、両者の違いを一方向的に説明することを控えてきました。今、機が熟したと思いますので、一つの意見として簡単に書きます。

3. 第一地域の本質は、労働力の再生産であり、女の妊娠・出産を軸に、楽しみや憩いな
どの、日常のすべてが職場に従属している。……(中略)……

4. 第二地域の本質は、職場に行けない障害者・子ども・病人・老人への人間的な関わり、
すなわち、職場の論理から自立した直接的な人間への関わりである。」(同書、127～8頁)

これも17年前の文章ですが、今の私たちの地域作りにヒントを与えてくれます。

5) 私たちの地域作り

私たちは今地域作りをコミュニティビジネスによって構想しようとしています。前近代の地域のシステムが崩壊してしまった現在、その再建を期待することはできません。今日の地域作りとは、これまでの近代社会の長所を継承し、そしてその社会の切実なニーズに基づかなければならないでしょう。近代社会の長所としてある個の自立・自由と人間の平等とは、地域のシステムを設計するための不可欠の前提です。

次に地域活動は持続性のあるものであることが問われます。前近代の社会にあっては、社会の維持という事自体が社会の目的でした。ところが近代社会では個人の利益の追求だけが目的で社会の維持は市場における「神の見えざる手」にまかされてしまっています。その典型が株式会社に象徴される企業です。企業は自己の利益を追求するだけで、社会の維持などは考慮の外にあります。ところで持続性は何らかの事業活動によって保障されますが、地域作りを目的にするような事業体は恐らく今見たような理由で株式会社企業によっては担いきれないでしょう。そこで事業の目的を地域作りといったものとしうる新しい事業体を構想していかなければなりません。

私たちが取り組もうとしているワーカーズ・コレクティブ(働く人たちの協同組合)

は自己の集团的利益にとらわれずに地域のニーズに密着した事業を展開していけると考えています。私たちが構想するコミュニティビジネスはこのようなイメージです。

WTO (世界貿易機関) とは何か

1) WTO の発足

1994年にGATT(関税貿易一般協定)を発展解消させて、新たにWTO(世界貿易機関)を作ることが決められました。GATTは1948年に設立され、自由貿易を旗印にして主として商品の輸出入の際の関税障壁を廃止することを目標に、多国間の交渉を進めてきた国際組織で、これまで8回のラウンド(多角的貿易交渉)を行ってきました。8回目のラウンドはウルグアイで始まったのでウルグアイ・ラウンドと呼ばれていますが1986年に始まったこのラウンドは交渉が難航し終結したのは1994年でした。

ウルグアイ・ラウンドでは農業と繊維の交渉が重点となりましたが、モノの貿易以外の、サービス、貿易関連投資措置、知的所有権といった新しい分野が貿易自由化の交渉対象となってきて討議課題が拡大していきました。そのため1994年4月の閣僚会議で、協定にもとづく交渉のための組織であったGATTをWTOという国際機関へと格上げすることが合意され、こうして1995年1月からWTOが活動を開始したのでした。(石見尚、野村かつ子著『WTO—シアトル以後』緑風出版、2004年、20頁より)

以降WTOの活動が広がっていくにつれてそれに反対する人たちの抗議行動が目立ってきて、1999年にシアトルで行われた閣僚会議の場合は、全世界から抗議に駆けつけた人々によって会議を中断せざるを得ませんでした。なぜそのようなことが起きるのでしょうか。このことについて考えてみましょう。

2) GATT との違い

GATTはモノとしての商品についての協定でしたがWTOになるとその他に30近くもの協定が作られており、スーザン・ジョージは主な協定について次のようにまとめています。

「(1) 関税ならびに貿易に関する一般協定(GATT)。これはマラケシュの最終文書で修正され今も効力がある。これは商品の分野をカバーするものである。

(2) サービス貿易に関する一般協定(GATS)

- (3) 農業に関する協定。
- (4) 知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS)。
- (5) 貿易関連投資措置 (TRIMS) にかかわる協定。
- (6) 技術的貿易障壁 (TBT) に関する協定。
- (7) 衛生植物検疫措置 (SPS) に関する協定。
- (8) 紛争解決に係わる規則ならびに手続きに関する協定、あるいは紛争解決機関 (DSM もしくは DSB)。この機関は、いわば WTO の“最高裁判所”である。しかもこの機関は、行政機能と司法機能を兼ね備え、ある加盟国が他の加盟国に対して制裁を科すことができる。この機関は法的判断を下したり、国内法制のあれこれの規定を非合法であると——つまり WTO の規則にかなっていないと——宣言することができる。」(スーザン・ジョージ著『WTO 徹底批判!』作品社、2002年、22～23頁)

これらの協定のうち、私たちの生活に関連の深い(4)と(7)については後で見てください。

WTOとGATTのもうひとつの違いは、GATTが国連の作った組織であるのに対して、WTOは国連のシステムに属してはいないということです。

「1994年、マラケシュで実に巧妙な手品が行われる。132ヶ国が、GATTの多角的交渉のひとつ—ウルグアイ・ラウンド—に決着をつけるために集まった。132ヶ国は“GATT”＝国連のつくった機関という帽子をかぶって部屋に入り、部屋から出るときには“WTO”＝国連とは完全に独立した貿易機関という帽子をかぶっていたのである。

WTOをつくる協定において、国連はあっさり見捨てられ、忘却された。この忘却によって、WTOはみずから『国連の教義体系からはずれた』機関とみなし、『みずからの使命はもっぱら貿易であり、したがって国際法に従属する必要はない』と考えることになる。それは具体的に言うならWTOは、国際憲章、世界人権宣言、経済的・社会的・文化的権利条約、諸国家の経済的権利と義務の憲章などとまったく無関係の機関であるということにほかならない。WTOの加盟国がほとんどすべて、こういった憲章や条約と結びついた国連の加盟国であるにもかかわらず、そういうことになっているのである。したがって“人権”とか“人間的権利”といった言葉は、WTOのさまざまな協定のいかなる条文のなかにも姿を現さない。」(『WTO徹底批判!』、38～9頁)

WTOを通じて自由貿易を推進しようとしているのは、いまや中位の国家のGDP(国内総生産)と肩を並べるほどに巨大化した超国籍企業(多国籍企業)です。2002年度の

統計によれば売上高世界一の企業にはゼネラル・モーターズを抑えて小売業のウォルマート・ストアーズが立ち、ベルギーとスウェーデンのあいだに割って入っています。そして50番目の国家はアルジェリアですがこの50の国家に50の超国籍企業が並んでいるのです(伊藤正直著編『世界地図で見るグローバル経済』旬報社、2004年、24～5頁)。国連加盟国は現在191カ国ですが、残りの141カ国は日産自動車の売上にはるかに及ばないという現実があります。超国籍企業が目からすれば、自分たちよりもはるかに小さい経済規模でしかない国家が、国家であるということだけで国境を持って貿易に対しての摩擦要因を作っていることが許せないということであり、したがって国家の連合である国連の存在も邪魔なのですね。

3) WTOの大原則

超国籍企業の思惑がどこにあるかを明らかにするものが次にあげるWTO原則です。

「例外の否定……各々の加盟国は、『各国の法律・規定・行政手続きを』WTOの決めた『(あらゆる)協定のなかに記載されている義務に従わせること』になっているので、WTOは加盟各国の主権を監督する立場も有しているということである。」(同書、23頁)

ここでは超国籍企業が自分たちの都合の良い貿易のルールをWTOで決め、それを各国の法制よりも上位におくことをあからさまに主張しています。

「加盟国は透明性を保つ義務がある。透明性というこの言葉は、この組織の隠語として、ある特別な意味をもっている。すなわち、各国政府は、WTO事務局ならびに他の加盟諸国に対して、各国の現行の法律だけでなく、貿易に影響を与えうると思われる(實際上すべての)最新の法律・規範・規則などを細大もろさず知らせなければならないということである。」(同書、24頁)

このように、WTOは各国政府の上に立つ存在であり、各国政府はWTOの指導を受け入れなければならない、というようになっているのです。

「各々の加盟国は別の加盟国によって輸出される“同種の産品”を同一のやり方であつかわねばならない、ということになっている。“同種の産品”のさまざまな異なった供給者のあいだに差別を設けることは不法であり、すべてが同じ資格をもつものとして厚遇されねばならないのである。」(同書、24～25頁)

90年代のアメリカではナイキなどの超国籍企業が、アジアで児童労働を使ったり、非常に劣悪な労働条件の下で生産していることに対して抗議する運動がありました。この原則に従えばこのような抗議や不買運動を行うことが非合法とされてしまいます。

「市場へのアクセス、あるいは数量的制限の排除。つまり、輸出であろうが輸入で

あろうが、「数量割り当て」「禁止」「差し止め」「最低価格」といった措置は禁じられているのである。」(同書、25頁)

これでは農産物の輸出国が飢饉に陥っているときにですら輸出制限をすることが禁止されてしまいます。さて WTO について簡単にまとめてみました。後は私たちの生活に関係の深い問題についてみてみましょう。

4) 知的所有権

知的所有権にかかわる協定 (TRIPS) の問題は、著作権、芸術、レコードの生産、ラジオやテレビの放送、ブランドや特許、工業デザインといった領域のみならず、集積回路、「未発表情報」、製造の秘密、研究データといったものをカバーすることのほかに、遺伝子情報や遺伝子組み換え技術も含んでいることです。

「この協定が生命体の特許化を可能にするものであるという点である。種子・微生物・微生物の操作過程といったものを公然と特許化するのである。……遺伝子組み換え作物や、アグリビジネスを行う超国家企業の取得した種を保護したりするときにもつかわれる。」(同書、34頁)

現にカナダのナタネ栽培の農家シュマイザーさんのモンサントとの裁判が、この事例を示しています。シュマイザーさんのナタネ畑に、どこからかモンサントの遺伝子組み換えナタネの花粉が飛んできてシュマイザーさんの畑で遺伝子組み換えナタネが取れました。これは本来モンサントが謝って賠償すべき問題ですね。ところがモンサントは自らが特許権を持っている遺伝子組み換え作物をシュマイザーさんが勝手に栽培したとして特許権侵害を主張し賠償を求めたのです。

これに対してシュマイザーさんは、50年以上かけてつくってきた種がGMO種子で汚染されたとして逆にモンサントに賠償を要求しました。裁判では一審と二審がモンサントのGMO遺伝子に対する所有権は認めましたが、代金の支払いなどのその他の要求は退けられています。

シュマイザーさんによれば遺伝子組み換えナタネの種をモンサントから購入した農家は次のような契約書にサインを求められます。

1. 自分の種を使ってはならない。
2. 毎年モンサント社から種子を購入すること。
3. すべての化学肥料、農薬をモ社から買わなければならない。
4. 違反して、モ社から受けたことをマスコミにも友人にも話してはいけない。
5. 年間1ヘクタールあたり、40ドルのライセンス料を払うこと。
6. モンサント・ポリスが3年間畑に来ることを認めなければならない。

7. モンサント・ポリスに畑、倉庫、税金支払いの記録を見せなければならない。

他方GM種子を使ってはいない農家に、モ社から賠償請求書が突然届きます。それには「GM種子を育てている証拠を持っている。農地の大きさに応じて**ドル支払いなさい。そうしなければ訴訟を起こす。この手紙のことは誰にも言うてはいけない。」と書いてあるそうです。(2003年7月3日の講演、安田節子さんのHPより)

このようなひどいことが起きる可能性を察知したアフリカ諸国はこの協定に次のように大きい修正を加えることを提案しました。

「(1) 植物、動物、微生物、微生物の操作過程、さらには『すべての生命体とその部分』といったものの特許化を除外すること。

(2) 『先住民共同体の自主改革』を保護すること。

(3) 『種子の保存や交換の権利をふくむ伝統的な農業を守ること』。

要するに、アフリカの諸国は TRIPS を、1992年のリオの会議で採択された生物多様性についての協定にそった線にのせることを提案したのである。結局、彼らの提案は聞き入れられなかったが、彼らが提起した問題はいまますます今日の重要性をおびてきている。」(同書、35頁)

シュマイザーさんによれば、北アメリカでモンサントは農民に対して550件もの訴訟を起こしているそうです。

ところで新潟県の北陸センターの遺伝子組み換え稲の圃場栽培実験の動機も、国が組み替えの特許を取るために必要だと主張しています。生命体には特許を設定すべきではないことを明確に言い切っていくことが問われています。

5) 衛生植物検疫措置

生産物の無害性に疑いがある場合、無害性を証明する責任は売り手=輸出者にあり、有害性を証明する責任は買い手=輸入者にはないということが予防原則ですが、WTOからすればこのような予防原則の適用は保護主義的な障壁とみなされてしまいます。というのも健康や環境といった領域では、生産物や生産方法の有害性は具体的に顕在化するのに長い時間がかかり、またその害の因果関係を科学的に証明することも大変難しいからです。

「SPS (衛生植物検疫措置に関する協定) の規定では、食品安全保障に関する各国の基準は、国連食料農業機関 (FAO) の補助機関である「コーデックス食品規格委員会」によって決められた基準を厳格に守らなければならないことになっているが、この補助機関はもっぱら農産物加工業の代表者たちによって支配されている。しかも、2000年の時点ではアメリカ合衆国の農業部門の役人がこの機関の長を務めている。そ

のうえ、アメリカの代表者たちは“コーデックス食品規格委員会”の規定のなかに予防原則についての記載がいっさいなされないためにたたかうのである。」(同書、33頁)

現にWTOの紛争解決機関は、ホルモン剤を使って育てたアメリカの牛肉が健康に害をもたらすかもしれないということをヨーロッパは立証しなかった、という理由でホルモン牛の輸入を拒否しているヨーロッパの国をWTO加盟国としての義務違反であると判定しているのです。

ここでおなじみのコーデックス食品規格委員会が出てきましたので、この委員会の成り立ちについてみておきましょう。この委員会は1962年にFAOとWHO(世界保健機関)の合同の委員会として目立たない活動をしてきました。ダフィーネ・ワイスハイムによれば、この委員会が脚光を浴びるようになったきっかけは、1986年に超国籍企業カーギル社の前副会長だったダニエル・アムスタッツ氏の発想に基づくものです。その内容は従来FAOの補助的機関だったこの委員会を、GATT加盟国に“健全な科学的知見”に基づく最終審判を下す存在へと格上げすることでした。このような機関へと格上げされたにもかかわらず、この委員会の科学的知見とはアメリカ農務省と超国籍企業が派遣する御用学者によってまとめられ、そしてアメリカが派遣している委員会のメンバー28人のうち超国籍企業から派遣されているものは12名に上っているのです(「ガット・ハイジャック」、『現代農業』1993年増刊号、96頁)。このようにしてつらえられた委員会が、環境・健康・安全基準を審査する際に、健康よりも生産性を重視するのは当然の帰結でした。その後この委員会は“健全な科学”の名の元に従来守られてきた安全基準をなし崩し的に解体していくことで私たちに知られる存在となっていったのでした。

6) なぜ反対運動が起きるのか

シュマイザーさんのケースで分かるように超国籍企業はずいぶんひどいことをやっています。これが反対運動の起きる原因ですが、その理由について考えてみましょう。

根本は国家と企業との違いがあるにもかかわらず、企業が国家に成り代わろうとしているところにあります。グローバルスタンダードと呼ばれている種々の協定や基準は国家の国民に法的な規制をもたらすものです。従来は企業の活動が国家によって保護され、また規制されてきました。ところが今日起きているのは逆に中位の国家の経済規模と肩を並べるようになった超国籍企業が国家と国民の方を規制しようとしているのです。

国家の場合は国民に対して生命や財産についての安全、働けない人たちへの福祉、思想心情の自由、参政権等の基本的人権・生存権・社会的基本権という各種の権利を保

障する義務があり、この保障の上に支配権が認められています。また国家は民主的手続きで選ばれた人たちによって統治が行われています。主権在民が原則で手続きを踏めば議員の解任もできます。そして国家権力の行使については三権分立で、立法権と行政権と司法権はそれぞれ独立した形式を保っています。いわゆる法治主義が実施されているのです。

ところが市場原理にもとづく企業活動は自己の利益の追求だけに専念しておれば市場の「みえざる手」の働きでバランスが取れる、という行動原理に従っています。したがって国民は消費者でありお客さんであって、単に取引の相手としてしか考えられていません。生命や財産の安全その他の権利は、企業にとっては、消費者が自己責任で保持すべきものと考えられています。国家と違って、お客さんが飢えようと病気になるようと企業には責任はないのです。

しかも超国籍企業やWTOの指導的メンバーは誰によっても選出されていないのです。このような企業やWTOには本来世界の国民に法的規制を行う合法的な支配権は何も持ってはいません。したがって、協定を押し付けることは不当な権力行使にあたります。支配権を持たない集団が経済的に巨大であるという理由だけで世界中の人々に縛りをかけようとしている、これが現実起きてきているのです。

そこでの問題はアメリカや日本といった国家の指導者たちがこの市場原理主義に基づいて国家の統治をしようとしており、超国籍企業の利益にしたがった政治をしていることです。新自由主義と名づけられているこの政治グループは小さな国家という名目で国家が果たすべき機能を次々と放棄し、国民に対して自己責任を要求することで基本的人権の保障という国家の民主主義的役割を切り捨てようとしているのです。

このような時代にあって、私たちは企業にはもちろんのこと国家にも多くは期待できず、自らの力を合わせてセーフティーネットを編み出し自己防衛を進めていくしかないでしょう。そんなことが果たして可能でしょうか。企業が営利を目的にした株式会社であれば問題は解決されないでしょう。しかし協同組合であれば、地域の福祉のための活動を行えます。協同組合の地域作りが注目される時代が訪れています。

レーニンのつぶやき

(これは10月9日に行われたレーニンシンポジウムで配布したレジュメです。)

* ヘーゲル論理学を研究し、資本論を再読すると色々わかったことがある。

その第一のポイントは、価値形態論にあり、商品から貨幣が生成されるのは商品所有者の無意識のうちでの本能的共同行為によるということだった。そうであるならば、商品や貨幣は政治的・行政的な方法ではなくせない。にもかかわらずロシア革命のさい私(レーニン)はこの方法を取りそして失敗した。必要なのは迂回作戦である。

迂回作戦の基本は社会運動において、政治を基準とするのではなく、逆に政治の基準を文化に置く事が必要だ。私は晩年にロシアという遅れた国で文化革命(読み書きそろばん)を提起したが、いまや進んだ国での文化革命が日程に上ってきている。

では進んだ国での文化革命を構想するときの文化とは何か。その文化の基準は脱物象化だ。物象化とは商品や貨幣や資本による人格の意思支配であり、人々の無意識を支配していて、商品所有者としての人々に本能的共同行為をとらせるものだ。とすればこの無意識に働きかけ、これを解体できるようなものとしての文化が問われていることになる。

このような文化は新たな知の形態を取らざるを得ない。そして新たな知の形態を文化として形成していくことが必要となってきた。ところでそのような文化は社会運動が発信するものとして考えることができる。脱物象化を実現している社会運動は必然的に新しい文化を発信し、新しい知の形態をかたちづけているのだ。これが現代の自然発生性であり、ここに意識性の萌芽がある。

私が試みた社会革命の戦術は、政治権力を奪取し、プロレタリアートの独裁によって資本家階級を収奪し、商品・貨幣をなくして社会主義経済を建設しようというものだった。ところがこの路線が背理であることを資本論の価値形態論に教えられた今、もう一つの社会変革について考えることを迫られている。プロレタリアートが誰も資本家に雇われないということになれば資本は消滅する。こんな昔なら幻想のようなことが、今現実性を持ってきているのではないのか。つまりプロレタリアートが脱プロレタリア化し、資本のくびきから自らを解放していくという生活レベルでの変革が今進行していつている。(現実には逆に資本蓄積の強化のためのリストラ、正社員の切り捨て、フリーター・ニートの増大というように否定的に進行している。また世界的に見れば、グローバリゼーションによって、原始的蓄積期に見られるような農民の貧民・難

民化が今も繰り返されているのだが、その裏で進行している事態を読み解く必要がある。)

この新しい社会変革は人々が資本家なしに生活していける社会経済システムの設計と創造というところに帰着する。これは協同組合社会という晩年の私の構想を受け継ぐものだ。今日にあっては、その要としてあるのが雇われて働くのではない新しい働き方を創造し普及させていくことだ。そしてこのことが新しい文化革命の中心的な問題なのである。文化は伝染していつて広がっていくことを考えれば、現代の意識性(党性)はどうなるのだろうか。皆さんに考えてほしいところだ。

後書

今回は実践的なものを掲載します。「武田桂二郎の問題提起によせて」は武田さんの1970年代というずいぶん古くからの提起が、新しい社会運動の踏まえるべき点についての輪郭を示していると思われ、それを現代に生かすべく紹介してみました。次の「WTOとは何か」は今生協の米の生産者が、新潟での遺伝子組み換え稲の圃場栽培に反対して運動を提起して、それが全国的に広がって行っていますが、遺伝子組み換え作物の背後にあるWTOについての簡単な解説を試みたものです。『協同組合運動研究会報』119号から転載しました。

「レーニンのつぶやき」は10月9日に行われたネットワーク・情況関西の公開講座レーニンシンポジウムで発言するために用意したレジュメです。このシンポジウムは参加者40余名。パネリストは小泉義之、崎山政毅、高橋順一、白井聡、長原豊、伊吹浩一、牧野剛、表三郎といった豪華メンバーで私も楽しく参加させてもらいました。

あと11月28日にはフランスから社会的企業の専門家であるT. ジャンテ氏を招いて大阪で「21世紀の社会・経済システムを展望するために」というテーマで国際フォーラムが開かれます。この実行委員会に日本スローワーク協会として参加してきました。詳細は同封チラシをご覧ください。

スピノザ研究会も順調で、この研究会から資本論を読む資本論カフェを富田でやるべくことになり久しぶりで資本論の読みあわせをやっています。スピノザ研究会のHPは「モダンとポストモダンスピノザ研究会」で検索したらヒットします。一度訪問してみてください。ということでしばらく哲学離れが続いています。

(資料)

21世紀の社会・経済システムを展望するために T・ジャンテ氏招聘 11.28 市民国際フォーラムのご案内

2004年4月にフランスのモンブラン山麓で世界初の社会的経済の世界会議が行われました。通称モンブラン会議と呼ばれています。社会的経済というのはヨーロッパのフランスなどのラテン系諸国で普及しているもので、その理念は営利ではなく、社会的に必要な事業を非営利で行うことを目指した事業体です。協同組合、共済、アソシエーション、NPOなどの全体を包摂することばで、その経済的単位が社会的企業と呼ばれています。この社会的企業が国際的なつながりを求めていく段階に入ったのでした。

この会議の後アジアでの連帯をとということになりましたが、日本の現状では協同組合、労働組合、共済、NPOなどいわゆる社会的経済に包摂される組織の連帯がこれまでありませんでした。それで今年はこれらの組織が一緒に集まれる企画として、T・ジャンテ氏を招いて東京と大阪でフォーラムを持つことになったのです。グローバリゼーションの波が荒れ狂う中でそれと対抗する動きがグローバルに進行してきています。この動きに触れてみませんか。

大阪フォーラム

日時 11月28日(月) 15:30分から21時。 場所 エルおおさか(天満橋)
参加費 1000円

第一部パネルディスカッション(エルおおさか11階会議室、15:30から)

日本における社会的事業の実践とその課題を探る

コーディネーター 津田直則さん(桃山学院大学教授)

パネリスト 藤井絢子さん(環境生協 理事長)

斎藤縣三さん(NPO法人共同連 事務局長)

山田 実さん(NPO法人釜ヶ崎支援機構 理事長)

法橋 聡さん(近畿労働金庫 地域共生センター長)

第二部 T・ジャンテ氏講演(エルおおさか6階大会議室、18:00から)

演題 世界の潮流としての社会的企業